

鎌田 優 議員



問 地方創生の対応について

答 定住自立圏の対応と
取り組みを固めて
参ります

質問 地方創生については町・ひと仕事創生プランを国は取り上げておりませんが提言の内容について対応する為には仮称町づくり創生会議特別委員会を立ち上げ幅広い年代から委員の集約をする事が必要と思うがその中には町が行っている食育事業等も含め①子供の町の宣言②子供の基金創設③野菜研究農場の設置④森林公園全域の特化⑤中央市街地活性化に向けた対応⑥ひじり野地区への金融機関の誘致についての考えをおききます。

町長答弁 厳しい状況下では有りませんが周知な準備に取りかかる必要がありますので定住自立圏等の対応も考慮に入れて取り組んで行きます。中央市街地の活性化につきましましては総合的なプランが急務であり地域高

規格道路の整備計画と並行して検討をしてまいります。

ひじり野地区金融機関の誘致についてはさまざまな機会を得て働きかけて行きたいと思っております。

具体的な対応について

質問 答弁頂いた中で①から④迄について具体的に考えいるものがあるればお答え下さい

町長答弁 ①の子供の町宣言についてですが第11次総合計画の中で環境の充実等を含め検討して行きたい②

については平成24年度に3千万円の基金設置をしておりますが子供の為の医療費の無料化中学生迄継続的に行なう為のものであり健やかに育つ環境の整備に合致するものであれば内容も含め検討して行きたい。更に、子供の為の関係につきましましては教育委員会のみならず全町をあげて取り組んで行きたい。

再質問 志比内地区では小学校を軸として食について優秀な成績を出しております。ブランド化する方策等考えられないか予約制等を取り入れ販路の拡大を行う必要が有るのではないかと具体的な案を示してほしい。

子供の為の基金についても、長期にわたる子供のスポーツ・文化の育成の振興に役立てて行ける基金である



森林公園



志比内小学校

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町